

平成28年11月25日

全関西実業団I・Hリーグ戦  
参加チーム各位

大阪府アイスホッケー連盟  
会長 福西実雄  
競技事業委員長 楠 雅成

平成28年度 第46回 全関西実業団アイスホッケーリーグ戦  
(二次リーグ) 開催の案内

謹啓 時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素から当連盟の事業運営にご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、この度表題の競技会開催の、準備を進めております。  
つきましては、別紙開催要項及び競技規約の通り二次リーグ戦を開催したく  
ご案内申し上げます。

- 送付書類
- 1.開催要項
  - 2.競技規約
  - 3.参加申込書
  - 4.参加登録メンバー表
  - 5.代表者会議のご案内
  - 6.グループ別 順位表
  - 7.その他

参加申込先 〒545-0035  
大阪市阿倍野区北畠1丁目1-30  
楠 雅成 方気付  
大阪府アイスホッケー連盟

申込み締切り 平成28年12月20日(火) 必着

試合会場

- 尼崎スポーツの森アイススケート場
- 大阪府立臨海スポーツセンター
- 大阪プールスケートリンク
- 浪速スケートリンク
- 大阪府立門真スポーツセンター

平成28年11月25日

第46回

全関西実業団I・Hリーグ戦

参加チーム各位

全関西実業団アイスホッケーリーグ戦実行委員会

会 長 福 西 実 雄

事業委員長 楠 雅 成

(公印省略)

第46回 全関西実業団アイスホッケーリーグ戦 (二次リーグ)

(開催要項)

主 催 大阪府アイスホッケー連盟  
主 管 大阪府アイスホッケー連盟  
開催期間 (二次リーグ戦) 平成29年2月5日(日)～3月17日(金)  
会 場 大阪府下及び尼崎市の各アイススケートリンク  
参加資格 日本アイスホッケー連盟に所属する連盟より、所定の登録手続を完了したチームの選手役員とする。(但し、二次リーグ戦の参加資格は平成28年12月20日迄に登録を完了した、選手役員であること。)  
申 込 み (A) 参加申込書 (B) 登録メンバー表 (C) 参加料  
締 切 日 (二次リーグ戦) 平成28年12月20日まで

参加料 A・C 各グループ 1チーム ¥220,000円  
B・D・E 各グループ 1チーム ¥200,000円

(1次リーグ・Bグループ、なみはやブラザーズチームは度重なる棄権、没収試合の為出場停止とする)

※参加料は必ず振込とする。(平成29年1月10日〆切)

三井住友銀行 粉浜支店 普通預金 口座番号 1561362

大阪府アイスホッケー連盟 会長 福 西 実 雄 名義にお願致します。

代 表 者 平成29年1月22日(日) 午後2時～

(監督会議) 大阪府立臨海スポーツセンター大会議室

592-0006 大阪府高石市高師浜丁6番1号

T L E 072-268-8351

参加申込先 〒545-0035 大阪市阿倍野区北畠1丁目1-30

楠 雅成 気付 大阪府アイスホッケー連盟

自宅電話：06-6624-8457

携帯電話：090-9114-2346

## 平成 28 年度 第 4 6 回

### 全関西実業団アイスホッケーリーグ戦

#### 競 技 規 約

##### 1、競技規則

国際アイスホッケー競技規則により行なう、但し特別規則を設け競技を行う。

##### 2、試合時間

正味 15 分 3 回 インターバル 3 分 反則時間は規則どおり。

延長戦及びゲームウイニングショットはなし。30 秒のタイムアウトはなし。

##### 3、試合開始

競技開始時間が競技会場により異なるが、それぞれ 30 分前に集合し、当日の出場選手のオールメンバー表を競技本部席に提出すること。

なお、試合開始時間に選手が 6 名に満たない場合は没収試合とし、相手チームを勝者とする。試合開始時間に 6 名以上の選手が揃えば試合を開始し、第二ピリオド開始時に、GK 1 名以上及びプレイヤーが 7 名以上の 8 名以上の選手が揃っていれば試合を続行する、揃っていない場合は没収試合とし相手チームを勝者とする。

(例：GK 2 名+プレイヤー 6 名では試合は成立しない)

没収試合の場合、相手チームを勝者として、15-0、勝点 2 を与える。

##### 4、チーム編成

ゴールキーパー 2 名を含む 1 チーム 22 名とするが、GK が 1 名しかいないチームはプレイヤーから 1 名選出し、メンバー表にサブ GK と記入すること。プレイヤーのサブ GK がゴールキーパーとして出場しても (正) ゴールキーパーが出場可能となったときは、プレイヤーとして出場することができる。

##### 5、成績

(1) 試合終了時、得点の多いチームを勝者として、勝点 2 点、敗者 0 点、引き分けの時は両者 1 点とする。

(2) 第 1 次リーグ、第 2 次リーグの合計で順位を決定し、決定方法は下記のとおりとする。

以下の順で順位を決定する。

① 勝点合計の多いチームが上位

② 勝点同数の時は、総得失点差の多いチームが上位

③ なお同点数の場合は、当該チーム間の得失点差が多いチームが上位

④ なお同点数の場合は、総ペナルティタイムの少ないチームが上位

⑤ なお同点数の場合は、当該チーム間でのペナルティタイムの少ないチームが上位

(3) 試合途中で試合が成立しなかった場合のペナルティの時間は、全試合の延合計時間に入る。

##### 6、各グループ入れ替え及び参加資格

(1) 1 次リーグ、2 次リーグの総合成績で決定する。

A・B・C・D、グループの最下位チームは、次年度は下位グループに編入

B・C・D・E、グループの 1 位のチームは、次年度は上位グループに編入

(2) 新加入チームは最下位グループに編入する。(但し欠チームがある場合とする。)

(3) 上位チームで当該年度不参加の場合、次年度は最下位グループに編入する。

(4) グループ別チーム数は、A・B・C・D・E 各グループ 8 又は 7 チーム制としリーグ戦方式で行う。

(5) 選手、役員が他の加盟チームに移籍する時は、下記の条件によるものとする。

- ①登録にあたっては、チーム及び選手がお互いに確認を行う。
- ②本リーグ戦の年度途中の移籍はみとめない。
- ③移籍に際しては前所属加盟チームの「登録変更承諾書」を所属連盟に提出すること。  
但し、前年度1年間所属加盟チームに属さない選手、役員に移籍はこれを必要としない。

④「登録変更承諾書」の提出にあたっては、移籍希望者とチームが充分協議したうえでチーム代表者が所属連盟に提出すること。

⑤承諾書なしで移籍チームより出場した時は、1シーズン出場停止とする。

(6) 参加選手は社会人登録された者に限る。また年度途中の種別変更登録は認めない。ベンチ役員についても社会人登録されたものに限る。

【1998年4月2日以降生まれの選手の参加は認めない。】

(7) 無断で試合を放棄したチームは次リーグ戦に参加することが出来ないものとする。不参加リーグの当該年度成績はグループ最下位とする。

(8) ユニフォーム（上着・ストッキング）は参加選手同一とする。

(9) 当リーグ参加チームは必ず[レフェリー]2名以上を登録し、レフェリー講習会を受講し活動を行うこと、登録のないチームは、次リーグに参加することが出来ないものとする。

(10) チーム登録は（平成12年度より）各クラス別に、単独チームとして登録することとする。

(11) 各チーム、個人は必ず「スポーツ傷害保険」に加入すること。

#### 《雑則》

(1) レフェリーはA・B・C・D各グループは3人制とする。但し、ラインズマンは当番チームより1名を派遣すること。Eグループは2人制で実施する。

(2) 当番チームはチーム登録者から試合当日6名の人員を割当て競技会場へ派遣すること。

・ゴールジャッジ2名、本部要員3名、ラインズマン1名とする。

・試合開始及び、終了時の整理整頓は、リンク側の指示により作業すること。

**【氷上のゴール設営は必ずスケート靴を履き準備する事】**

(3) 当番割当てに派遣しなかったチームは罰則金として「24,000円」を即納すること。

なお、少人数しか派遣しなかった場合は、1人当り「4,000円」で計算し、不足人数の罰則金を支払うこと。

・当番を未派遣及び罰則金を即納しなかったチームは次シーズン、出場停止とする場合がある。

(4) **試合時間、試合が開始され（停止回数等多く）リンク使用時間が経過した場合第3ピリオド時間切れでも試合は成立とし、ゲーム終了とする。**

(5) 試合途中又は試合終了後であっても、未登録及び出場停止期間中の選手が確認された場合 競技規則に基づき試合は成立し、当該チーム及び選手にペナルティがかけられる。

(6) 本部・レフェリー・当番（6人）が揃わなかった時は、競技委員長が試合を行う前提で決定する

(7) 没収試合に関して下記のように定める。

- ・ 1回目の没収試合は、厳重注意による警告処分とする。
- ・ 2回目の没収試合で、次リーグ（二次リーグ）または、次年度リーグ戦の出場停止処分とする。
- ・ 出場停止処分を受けたチームが、再度リーグ戦に出場しようとする場合、具体的な改善計画を主催連盟に提出し、主催連盟が審査後 参加の可否を判断します。
- ・ 没収試合の要因を発生させたチームは、1回の発生に対して罰則金3万円を主催連盟に納付する。
- ・ 罰則金の納付が完了するまで、チーム・所属選手は全関西実業団アイスホッケーリーグ戦の出場を認めない。

平成28年11月25日

全関西実業団I・Hリーグ戦  
参加チーム各位

大阪府アイスホッケー連盟  
会長 福西実雄  
事業委員長 楠 雅成  
(公印省落)

## 代 表 者 会 議

第46回全関西実業団アイスホッケーリーグ戦（二次リーグ）

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素から本連盟事業運営にご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、表題の全関西実業団アイスホッケーリーグ戦（二次リーグ）の代表者会議を下記日時、場所に於いて行います。

各チームの代表者、又はチーム責任者の出席を必ずお願い申し上げます。

(ユニフォームの上着を必ず持参して下さい。)

### 記

日 時 平成29年1月22日（日） 14:00～  
場 所 大阪府立臨海スポーツセンター大会議室  
〒571-0015 高石市高師浜丁6番1号  
Tel 072-268-8351  
Fax 072-266-8871

(代表者会議後・ルールの説明会をレフェリー委員会より開催の予定です)

平成28年11月25日

第46回 全関西実業団アイスホッケーリーグ戦

(二次リーグ)

**【連絡責任者】**

大阪府アイスホッケー連盟

事務局長 楠 雅 成

自 宅 〒545-0035

大阪市阿倍野区北畠1丁目1-30

TEL 06-6624-8457

FAX 06-6624-8457

携帯電話 090-9114-2346

メールアドレス

[masakusu@hotmail.co.jp](mailto:masakusu@hotmail.co.jp)